

令和6年蔵王町議会第2回定例会 11月会議

令和6年11月12日（火曜日）

出席議員（13名）

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 平間徹也君 | 2番  | 宇田川敬之君 |
| 3番  | 佐藤敏文君 | 5番  | 藤澤麻衣子君 |
| 6番  | 葛西清君  | 7番  | 馬場勝彦君  |
| 8番  | 村上正文君 | 9番  | 今千佳君   |
| 10番 | 松崎良一君 | 11番 | 外門清君   |
| 12番 | 伊藤雅代君 | 13番 | 村上一郎君  |
| 14番 | 佐藤長成君 |     |        |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

|               |        |
|---------------|--------|
| 町長            | 村上英人君  |
| 副町長           | 平間喜久夫君 |
| 会計管理者<br>会計課長 | 我妻敏君   |
| 総務課長          | 鈴木賢君   |
| 防災専門監         | 佐藤洋一君  |
| まちづくり推進課長     | 高橋幸治君  |
| 町民税務課長        | 川井大文君  |
| 保健福祉課長        | 大槻充夫君  |
| 子育て支援課長       | 鹿島亜希君  |
| 環境政策課長        | 宮澤一弘君  |
| 農林観光課長        | 佐藤敏彦君  |
| 建設課長          | 大槻健一君  |
| 上下水道課長        | 平間勝文君  |

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 病 院 事 務 長         | 鈴 木 智 子 君 |
| 教 育 長             | 文 谷 政 義 君 |
| 教 育 総 務 課 長       | 日 下 光 義 君 |
| 生 涯 学 習 課 長       | 佐 藤 孝 志 君 |
| ス ポ ー ツ 振 興 課 長   | 佐 藤 武 憲 君 |
| 農 業 委 員 会 長       | 山 家 一 彦 君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 山 家 信 行 君 |
| 代 表 監 査 委 員       | 佐 藤 雄 司 君 |
| 選 管 委 員 長         | 勅使瓦 幸 一 君 |

---

事務局職員出席者

|             |           |
|-------------|-----------|
| 事 務 局 長     | 佐 藤 長 也 君 |
| 事 務 局 長 補 佐 | 相 原 宏 美 君 |

---

議事日程 第1号

令和6年11月12日（火曜日） 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会議日程の決定
  - 日程第 3 諸般の報告
  - 日程第 4 町長所信表明演説
  - 日程第 5 代表質問
  - 日程第 6 報告第 5号 議会の委任による専決処分の報告について
  - 日程第 7 議案第86号 令和6年度蔵王町一般会計補正予算（第7号）
  - 日程第 8 議案第87号 令和6年度蔵王町宮財産区特別会計補正予算（第2号）
  - 日程第 9 請願第 1号 蔵王町小中学校給食費の無償化を求めることについて
  - 日程第10 議員派遣の件
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様おはようございます。

11月会議定例会、再開をいたしまして、議員各位には大変ご多忙の中、全員出席で開催できますことを感謝申し上げたいと思っております。

また、最初に村上町長におかれましては、この前の改選で見事当選をされ、10月6日、6期目で就任をされました。おめでとうございます。

多くの町民から負託を受けて就任したということでありますので、その負託に応えられるように、この4年間、町民のため、そしてこの蔵王町のために頑張っていたきたいなど、そんな思いでございます。今後とも、議会としっかり議論を交わしながら進めさせていただきたいと思っております。

今日は11月会議ということで、その町長の所信表明を受けての代表質問、それから、補正予算、そして、請願1件、上程されております。

代表質問につきましては、午前中でできるのであれば進めさせていただきたいなど、そんなふうに思っておりますので、どうぞそれぞれの常任委員長さん、時間を十分使っていただいて、町長と議論を交わしていただきたいなど、そんなふうに思っております。

そんなことで、今日は午後までになりますけれども、議員の皆さんにはよろしく願いを申し上げ、簡単ですけれども、一言御挨拶とさせていただきます。

本日、11月12日は休会の日ですが、議事の都合により、特に令和6年蔵王町議会第2回定例会11月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番村上正文君、9番今 千佳君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会議日程の決定

○議長（佐藤長成君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本第2回定例会11月会議の会議日程につきましては、別途お手元に配付のとおり、議案等の審議の関係上、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議ありませんので、本第2回定例会11月会議は、本日1日間とすることに決しました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本第2回定例会11月会議に、町長から議案第86号、議案第87号の2件が提出され、これを受理しておりますので、ご報告いたします。

次に、町長から、議会の委任による専決処分の報告があり、これを受理しておりますので、報告第5号として報告があります。

次に、代表監査委員から令和6年8月分及び9月分の例月出納検査結果の報告、並びに両監査委員から財政援助団体等監査結果の報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、お手元に配付の請願書一覧のとおり、1件の請願書が提出され、請願第1号として受理し、議案としてお手元に配付のとおりであります。

次に、本第2回定例会11月会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### 日程第4 町長所信表明演説

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第4、町長の所信表明演説を行います。

町長、登壇願います。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 皆さんおはようございます。

6期目に当たっての所信表明をさせていただきたいと思っております。

令和6年蔵王町議会第2回定例会11月会議の再開に当たりまして、議長からお許しをいただ

きましたので、町長就任の御挨拶並びに私の町政に対する所信の一端を述べさせていただきます。今後の町政運営に向け、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は町長選挙に6期目の立候補をさせていただき、多くの町民の皆様からご支援を賜ることができ、引き続き町政をお預かりさせていただくこととなりました。今こうしてこの壇上に立ちますと、誠に身に余る光栄であるとともに、町政運営をつかさどる職責の重大さを痛感し、改めて身の引き締まる思いであります。

初心を忘れず、驕ることなく、公平・着実な町政運営に努めてまいり所存であります。

町議会議員の皆様、そして町民の皆様の大きな期待に応えられるよう、全身全霊を傾けて、町政の発展と活性化に取り組んでまいりますので、町議会議員の皆様、町民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

また、6期目は、いよいよ私が目指す「持続可能な町」の完成形を目指して、町民の皆様との「協働」のもと取り組みを進めるべく、町政運営に全力を注ぐ所存であります。何卒、皆様の温かいご支援・ご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

これまでの5期20年間に町長として培ってきた経験と信頼、幅広い人脈を礎に、防災・減災対策や道路整備など、地域の声を県や国に届け、活気に満ち、魅力ある蔵王町の共創に努めてまいりました。

このような中、5期目の4年間の取り組みを振り返りますと、「防災・減災対策」、「子育て・教育・定住対策」、「高齢者の支援」、「産業振興・地域活性化」など、まちづくりの基本となる施策のさらなる充実と基盤固めが図られたものと考えているところであります。また「コロナ禍における経済対策」では、国が創設した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を最大限に活用しながら、エネルギーや食料品価格等の物価高騰に対する地域経済対策を、影響を受けた町民はもとより、町内の各種事業者に実施してきたところでもあります。

具体的には、「防災・減災対策」としては、火山活動の活発化で噴火警戒レベルが一時上げられるなど、常時の監視体制が求められる中、国への積極的な働きかけにより、国土交通省直轄事業として、麓と山頂を地下に埋設した電線や光ケーブルなどで、「蔵王山24時間通年監視カメラ」の運用が令和4年5月に開始されたところであります。

さらに、平成29年度に事業開始した林道青麻山線の全線12.8キロメートルの舗装工事が令和2年度に完成し、火山災害発生時の緊急避難道路の整備が完了したところでもあります。

また、令和4年3月16日に発生した「福島県沖地震」の被災者支援事業として、「被災住宅への応急修理費用の助成」や、「罹災者への見舞金の支給」、「仮置き場設置による災害廃棄物処理事業」を行ったところでもあります。

「子育て・教育・定住対策」としては、「蔵王町認定こども園」を令和5年4月に開園させ、同時に、認定こども園・幼稚園の3歳から5歳児の「給食費無償化」を実現したほか、令和6年度には土曜日就労家庭に配慮し、児童館の土曜日開館を開始したところでもあります。

また、同6年度には高校生の通学費の補助制度を創設したほか、若者の移住定住及び地元就職を促進するため、「奨学金の返還支援補助制度」を創設したところでもあります。

「高齢者の支援」では、生きがい対策のため、「蔵王町シルバー人材センター」を令和3年度に設立したほか、運転免許を自主返納した高齢者に対する外出支援として、タクシー券の助成制度を創設したところでもあります。

また、令和6年度には、高齢者のオレオレ詐欺被害防止対策として、特殊詐欺対策電話機の購入費を補助する制度を創設したところでもあります。

「産業振興・地域活性化」においては、令和3年の凍霜害農家への支援を行うとともに、農産物の自然災害による収量減少や価格低下へ備える「農業経営収入保険」の加入を促進するための補助制度を創設したところでもあります。

また、にぎわいのある商店街の創造と地域経済の活性化を図るため、「商店街にぎわい創出事業補助金」の交付制度を設けたところでもあります。

「コロナ禍における経済対策」では、地方創生臨時交付金を活用した食事券・商品券の配布や各種支援金の給付などの生活支援を行ったほか、農畜産経営者に対する家畜飼料購入費の助成、商工・観光事業に対しては、活動支援交付金を交付したところでもあります。

また、コロナ禍における観光誘客として、蔵王町の魅力を多くの人に知ってもらうため、JR仙台駅構内において、町特産の農畜産物の加工品のPR・販売を行う大規模イベント、「蔵王町フェアin仙台駅」を開催したところでもあります。

昨今、中山間地域においては、「人口の減少」、「少子高齢化の進行」、「基幹産業の衰退」が共通の課題となっており、年々厳しさを増しているのが現状であります。

この現状と課題を改めて認識し、町民、議会、そして、行政が一体となり、知恵を出し合い、共に汗をかき、創意工夫を結集することで未来が拓かれるものと確信をしております。

これまでの町長としての20年間で培ってきた経験と幅広い人脈を生かして、「地域の声を国や県に届け続ける」とともに、さらなる防災・減災対策の強化など、「安全・安心で持続可

能なまちづくり」を進めてまいります。

特に現在、施工継続中である「松川火山防災事業（松川流路工整備）」については、水蒸気爆発期の融雪型火山泥流に対する恒久的な対策工事として、国や宮城県への積極的な働きかけにより、事業実施されているものであります。

平成29年度から事業が開始され現在も事業継続中であり、令和10年度内の完成が予定されているところであります。

また、全ての住民の方が平等にサービスを利用でき、安心して生活できる環境を整備することも重要であり、マイナンバーの利活用・D Xの推進も大きな課題であると考えております。

D Xの推進は、行政サービスの効率化と住民の利便性向上、そして持続可能なまちづくりに不可欠であります。マイナンバーカードを活用した各種手続きのオンライン化を進めることで、住民の皆様がいつでもどこでも手続きができるような、環境整備を進めてまいります。

財政を預かる立場として、当然のことながら持続可能な安定した財政状況による町政を行い、町が担う行政サービスを確実に提供していくことが、私に課せられた責務であると考えております。

令和5年度の決算については、実質収支は黒字となりましたが、これは地方交付税などの依存財源によるものが大きく、安定した財政運営とは言い難い状況となっております。今後、増加が予想される老朽化した施設の修繕や更新等で、多額の一般財源を伴うことが見込まれる中で、蔵王町の財政見通しは非常に厳しいものと認識をしております。

このような中でありますが、「統合中学校建設」や「認定こども園整備」など、大型公共事業を進めていかなければなりません。行財政改革を進めながら、将来の世代に負の財産を残すことがないように、健全財政を維持し、「誰もが住み続けたいと思えるようなまちづくり」、「持続可能なまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

今後さらに取り組みを進め、達成すべきことはたくさんあると考えております。

近年の長引く物価高騰や気候変動による自然災害、少子高齢化に伴う人口減少等は、地域社会・経済に深刻な影響を及ぼし続けており、自治体の行政運営は大変厳しい状況に陥っているところであります。

これらの諸課題は、多くの自治体において共通した課題でもあり、過去に経験のない「少子高齢化」の進行と、「人口減少時代」をどう生き抜くかを常に意識しながら、施策を進めることが重要であると考えているところであります。

こうした中であっても、蔵王町においては、防災・減災対策を推進し、地域産業の振興や少

子化対策に努めており、持続可能な地域社会の実現に向けて、鋭意取り組んでいるところであります。

また、人口減少に伴い、貴重な自主財源である個人住民税をはじめとした町税については、将来的に減収が予測されるなど、住民サービスを維持していく上で厳しい状況が見込まれる中で、将来に向けた基礎自治機能の充実・強化のためには、財政基盤の強化を図るための議論が必要であると考えております。

住民の皆様からお預かりしている税金を、地域全体で効率的・効果的に執行するために、そして地域全体が将来にわたって成長・発展していくために十分な議論を行い、これからの時代にふさわしい自治体を形成していくことが私の責務でもあると思っております。次代を担う子供たちに対する責任を果たすためには、課題を先送りすることなく、議論を深めていかなければなりません。

人口1万人余りの小さな蔵王町を、逆にスケールメリットとして捉え、住民の方一人一人を大切にし、声をお聴きしながら、この蔵王町とともに作り上げていきたいと考えているところであります。

今後も未来像である「ずっと愛にあふれるオンリーワンなまち・ざおう」の実現に向けて、様々な活動や施策に、「不撓不屈の精神」で取り組んでまいるとともに、これからの4年間で蔵王町をより良くするために、皆様の意見を取り入れながら、新たな施策を展開し、蔵王町を前に進めてまいりたいと思っております。

さて、今回の選挙で、私は「第五次蔵王町長期総合計画」に掲げる「3つの重点戦略」に基づく、「“20年間をつなぐ” 今後4年間の重点取組」を掲げたところであります。「重点取組」は、短期的な政策のほか中長期的な政策も多く含まれております。

町民の皆様から多くのご支援を頂けたのは、未来の蔵王町がこういった方向に向かっていくのか、どんな蔵王町を目指すのかといった、具体的で明確なビジョンを町民の皆様が待ち望んでいたからに他ならないと、私は重く受け止めているところであります。

それでは、「今後4年間の重点取組」を述べさせていただきます。

「ずっと住み続けたい快適な環境づくり」に当たっては、令和9年4月開校に向けた蔵王中学校（統合中学校）建設事業、開校準備作業を進めてまいります。

令和3年10月に「蔵王町立中学校統合準備委員会」が発足し、これまで8回にわたり委員会を開催したところであります。

委員会では、「総務部会」、「学校教育部会」、「通学環境・PTA部会」に分かれて、開



校準備に係る各種事項（校歌、校章、校旗、制服、運動着、記念誌、記念事業・式典）について検討及び調整を行っており、中学校の統合について円滑に移行できるよう推進してまいります。

蔵王中学校に通学する子供たちの安全確保と環境整備、既存の3中学校の廃校後の利活用も重要な事項であります。

中学校周辺道路の拡幅改良など、安全で快適な道路整備事業を継続して実施するとともに、廃校となる中学校の有効活用を図るため、「庁内検討委員会（中学校等跡地利用検討委員会）」を組織して検討を進めてまいります。

さらには、地区の特性を収集整理し、意見を十分に反映させるため、現在の3中学校ごとに、（仮称）地区別検討会」を設置し、廃校後の利活用に向けた意見交換を実施してまいります。

また、蔵王中学校の開校後に、子供たちが授業などで使用することとしているB&G海洋センタープールについては、夏の暑さ対策を行い、快適な環境の下で学ぶことができるよう改修を実施してまいりたいと思っております。

幼稚園及び認定こども園に通う3歳児から5歳児までの給食費無償化をこれまでどおり継続し、子供たちの健やかな成長を促すとともに、新たに子育て世代の経済的負担の軽減と、食育の推進、そして子育て環境の向上のために、令和7年度から「中学校の学校給食費の無償化」を実施してまいります。

また、小学生の学校給食費については、今後の財政状況を十分に勘案しながら、できれば蔵王中学校の開校と同時に無償化を実施し、子育て世代の経済的負担のさらなる軽減に努めてまいります。

学校教育の重点施策である「ざおうみらいアタック5！」においては、「英語教育特区」、「ICT（情報通信技術）教育」、「探求の学び」、「ざおう志教育」、「安全・安心」の5つを柱に展開して、引き続き子供たちの育成に努めてまいります。

特に大地の豊かな恵みに育まれる蔵王町が幼児・児童・生徒の“学びの充実”を目指すため、「蔵王みらい学園都市構想」を推進し、遊び・生活科・総合学習を通した一貫した「探求の学び」と「英語教育特区」と「ICT教育」の3本柱による蔵王町独自の教育を進めてまいります。

そして、ふるさと蔵王町を誇りに思い、たくましく生き抜く力を身につけ、将来蔵王町で、そして広く国際社会で活躍できる「オンリーワン」の子供の育成をしてまいりたいと思っております。

生涯学習分野では、学校・家庭・地域が協働して子供たちを育てる「地域学校協働活動推進事業」（ごおうっ子応援団による活動支援）並びに、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」を継続し、活動を支えるボランティアの拡充と、活動機会の充実を図りながら、「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

また、社会体育分野では、町民の各種スポーツ活動や大会の開催を支援するほか、スポーツに親しめる機会の充実と健康増進を図るため、各講座や体験教室の開催を計画してまいります。

蔵王町の豊かな自然を守り、「移住・定住人口と交流人口の増加」を図ってまいります。

国では、地方創生による東京一極集中の是正に向けて、地方への移住定住の促進を政策的に進めているところでありますが、蔵王町においても少子化による人口減少に対応するため、「定住促進事業補助金制度」をこれまでどおり継続するとともに、令和6年度から新たに創設した「奨学金返還支援補助金制度」や、「高等学校通学費等補助金制度」については継続実施し、保護者の経済的負担の軽減、若者の地元回帰と定住に努めてまいります。

空き家対策では、「第2次蔵王町空き家等対策計画」に基づき、保安上危険となる恐れのある空き家の対策や、令和5年度にスタートした「空き家バンク」制度等を有効に活用して、移住希望者や町外からの新規就農希望者への情報提供を積極的に進め、空き家の有効活用を促進してまいります。

地域公共交通対策では、「地域公共交通計画」に基づき、路線バス等の経路やダイヤを必要に応じて見直し、利便性の向上を図るほか、遠刈田地区で実証運行しているデマンド型乗合タクシーの実証結果を検証し、公共交通の維持と「町民の足」の確保に努めてまいります。

また、路線バスの減便や廃止が全国で相次ぐ中、蔵王町と通勤・通学圏である仙台市を結ぶ高速バスの利用促進を図り、運行便数・路線が維持できるよう努めてまいります。

道路整備の推進では、継続事業の「町道湯口線」の道路改良事業を行うとともに、町道等の舗装補修などを行い、安全な道路環境の整備に努めてまいります。

また、県道白石柴田線改良の事業化に向けた関係機関との協議を進め、早期にJR東白石駅の周辺環境が向上できるよう努めてまいります。

環境政策においては、令和5年3月に策定した「第二次蔵王町環境基本計画」に基づき、地球温暖化対策をはじめ、ごみの適正処理と減量化・資源化など、各種施策に取り組んでまいります。

また、「蔵王町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づき、「豊かな自然環境や美しい景観及び安全・安心な生活環境の保全」と「再生可能エネルギー発電事業との調和」を図り、潤いのある豊かな地域社会の発展に努めてまいります。

上下水道事業は、経営審議会を開催しながら、健全経営に努めるほか、さらなる事業の合理化、効率化を図るため、広域連携も視野に入れた検討を推進してまいります。

また、水道事業においてはインターネットを活用した施設の維持・管理を進めるほか、下水道事業では、統合中学校外周道路工事の進捗と併せて、下水道敷設工事を進めてまいります。

重点取組2ではありますが、「愛にあふれるふるさとづくり」であります。

子育て支援につきましては、子供の安全を第一に考え、地域全体で子育て支援を応援する体制を充実させるとともに、仕事と子育てが両立できる環境づくりを推進してまいります。

令和5年4月に開園した宮認定こども園「おひさまこども園」に続き、令和7年4月開園予定としている永野認定こども園「おおぞらこども園」の開園に向け、準備を進めてまいります。

また、令和6年度から開始した放課後児童クラブ（児童館）の土曜日利用を継続するほか、子ども医療費助成やインフルエンザ予防接種助成、あったか支援金など、町独自の施策を継続して実施し、子育て支援策の充実を図ってまいります。

住民の主体的な地域づくりとコミュニティ活動の支援、地域の課題解決や活性化を図るため、「まちづくり交付金」による地域づくり支援を継続して実施し、住民と行政との協働によるまちづくりを推進してまいります。

町民の皆様の意欲やアイデアを生かし、地域住民の交流促進や組織の活性化などの活動に役立てていただくとともに、活動のきっかけづくりや活動内容の充実発展のために、「まちづくり交付金」を大いに活用して、“協働のまちづくり”を進めていただければと考えているところであります。

昭和30年（1955年）4月1日に「宮村と円田村」が合併して「蔵王町」が誕生し、令和7年で「町制施行70周年」を迎えます。

記念式典の開催や年間を通した記念事業を実施することで、町民と行政が一体となり機運を高めるとともに、記念事業の一つとして、総合運動公園内にある「遊具広場の拡充と遊具等の新設」を行い、子供の遊び場の充実を図ってまいります。

豊かな自然と歴史、文化の薫る夢ある未来へ進む蔵王町を見据え、町民全体が心をひとつにし、誇れるまちとなるよう継承してまいります。

国保蔵王病院は、地域医療を担う重要な病院であり、本町の住民に対して安全で安心な医療を提供していかなければなりません。

私の中でも最重要課題としております病院の経営改善におきましては、令和6年2月に策定した「公立病院経営強化プラン」に基づき、療養病床を中心に、病棟の再編など経営改善を進めてまいります。

仙南医療圏内の連携を強化するとともに、地域の病院として医療、診療体制を維持できるよう、医師、看護師、事務スタッフなど全ての力を結集しながら取り組みを進め、着実に目に見える成果が上げられるよう、先頭に立ち取り組んでまいります。

また、蔵王病院の医療体制の維持のほか、地域医療のさらなる充実に向け、白石市医師会、仙南歯科医師会などの協力を得ながら、休日・夜間でも安心して緊急を含む診療が受けられるよう体制を維持してまいります。

町民の健康づくりと、疾病の早期発見のため、各種健康診査やがん検診等を継続するとともに、受診等の結果に対する生活習慣病予防などの事後指導を充実強化してまいります。

また、妊婦と胎児の健やかな成長・出産の支援では、妊産婦健康診査事業や産後ケア事業等の充実を図り、妊産婦期における支援体制の構築に努めるとともに、特定不妊検査費及び治療費の助成を継続実施してまいります。

高齢者の福祉施策では、人口減少が進む中で、高齢化により、80歳、90歳代の人口割合が増加傾向にあり、今後においても増加することは明らかであることから、高齢者福祉の充実とともに、健康年齢の引き上げに努めてまいります。

介護予防事業や認知症施策、高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸と介護予防に取り組んでまいります。

障がい者の福祉施策では、障がいのある人が自分らしく生活できるまちづくりを目指し、障がい福祉サービスの充実、就労支援の促進、療育に関する支援体制の充実など、各種施策を推進してまいります。

重点取組の3であります。「オンリーワンな魅力づくり」であります。

地域農業の担い手となる農業後継者の問題については、国が行う補助金制度のほか、町が独自で行う補助金制度を継続的に実施することで、新規就農者や親元就農者の確保、そして新たな担い手の育成に努め、蔵王町の農業の振興を図ってまいります。

また、蔵王町の特産品である果樹の産地継承を目的とした「地域おこし協力隊」を募集し、農業後継者の育成を図るとともに、農産物のブランド化を着実に進めてまいります。

観光振興においては、国内外からの交流人口拡大や旅行消費による地域の活性化を目指してまいります。特に、インバウンドの消費額は大きな経済効果をもたらすことから、積極的な情報発信と、観光誘客に努めてまいります。

蔵王の資源を活用した特別な体験として、冬期閉鎖中の蔵王エコーラインの雪の回廊を歩いて楽しむ「雪の壁ウォーク」には、国内はもちろんのこと、国外、特に台湾をはじめとする中国・韓国などから、毎年多くの訪日観光客が訪れており、今後も継続して実施するとともに、蔵王はもとより、仙南地域の魅力を積極的に発信してまいります。

また、蔵王の資源を活用した新たな観光コンテンツとして、韓国・済州島発祥のウォーキング「オルレ」、ウォーキングというか、「オルレ」ですね。「オルレ」で宮城県が推進する宮城オルレ「（仮称）蔵王コース」の認定を目指して、さらなるインバウンド誘致に努めてまいります。

蔵王連峰の雄大な景色を満喫していただくため、「南蔵王縦走コース」登山口の「駐車場の整備」をはじめ、「蔵王登山道の整備」については、国定公園や登山道の管理者である国や県へ積極的に働きかけを行い、災害時の円滑な避難など、登山客の安全・安心と快適な環境整備に努めてまいります。

「蔵王ジオパーク構想」については、地域資源を守りながら生かしていくという点で、観光と結びつきの深い施策でもあり、町の優れた景観・自然・歴史を将来へと繋げるべく、保全・教育を取り組みの柱としながら、地域の魅力をPRするツアーなど各種関連事業を継続的に進めてまいります。

日本ジオパーク委員会から指摘されていた事項のうち、「ロゴマーク」については、全国からのたくさんの応募のもと決定したところであります。「拠点施設」の整備については、遠刈田地区公民館内への整備が完了し、10月5日に、多くの来賓、関係者の出席のもと、「オープニングセレモニー」を開催させていただいたところであります。令和6年度内の「日本ジオパーク認定」に向けて取り組みを進めてまいります。

地域の景観に愛着を持ち、魅力的な景観を地域の共通の財産として次世代に引き継いでいくため、現在、「蔵王町景観計画」の見直しを進めているところであります。

蔵王町の景観は、それぞれの地域の多くの人々によって日々の生活とともに守られ、育まれてきたものであります。これからも魅力的な景観を地域で共有し守り育てていくため、景観区域を町全体に広げ、地域の資源や特徴に配慮した蔵王町らしい景観の形成に取り組んでまいります。

以上、私の町長就任に当たって、これからの4年間、町政運営を担うに当たり、私の所信の一端そして町政運営の方針、そして早急に対応する事業について申し述べたところであります。

本日述べた内容は、どの施策も、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を無くしては実現できるものではありません。町は「町民と行政の協働」により創り上げていくものであります。

これからの蔵王町が「ずっと愛にあふれるオンリーワンなまち・ざおう」として、さらに、輝きを増し、発展していけるよう、様々な立場の方々と対話を重ね、町民の皆様の協力を賜りながら、懸命な「努力」と果敢な「挑戦」により町政運営を担ってまいる覚悟であります。

皆様には、今後とも引き続き、ご指導、ご鞭撻、そしてご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げまして、町長就任に当たっての所信表明とさせていただきます。

どうぞ、4年間よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 以上で町長の所信表明演説を終わります。

---

#### 日程第5 代表質問

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第5、代表質問を行います。

質問者並びに質問の件名等については、代表質問通告書としてお手元に印刷配付のとおりであります。

質問される議員にあらかじめお知らせいたします。

質問時間は20分以内ですので、5分前になりましたらベルによりお知らせいたします。その後は時間内で質問を終了できるよう、時計表示に注意をいただくようお願いいたします。

なお、町長に対して、論点を明らかにするために、議長の許可を得て、議員に対し質問や意見を述べるができる反問権を与えることにしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、総務経済常任委員会を代表して、3番佐藤敏文君の質問を許します。

3番佐藤敏文君、登壇願います。

〔3番 佐藤敏文君 登壇〕

○3番（佐藤敏文君） それでは、ただいま、議長よりお許しをいただきましたので、総務経済常任委員会の委員長として代表質問をさせていただきます。

その前に、議長にお願いでございます。

質問内容を分かりやすくするために、1件ずつ、3件ほどありますので、1件ずつ進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○町長（村上英人君） はい。どうぞ一問一答で進めてください。

○3番（佐藤敏文君） それでは、ただいまお許しをいただきましたので、1件ずつ進めさせていただきます。

1、行財政運営について。

今後、人口減少は加速し、公共施設の老朽化が進む中、認定こども園や統合中学校の新たな建設など、多額の一般財源を伴うことが見込まれることから、財政運営は大変厳しいものと認識をしております。町長は、行財政改革を進めながら、将来の世代に負の財産を残すことがないように、健全財政を維持し、進めると言っております。

そこで次の4点を伺います。

①人口減少対策について、定住施策は一定の効果が見られますが、人口減少は進んでおります。企業誘致や新たな住宅団地造成など、税収や雇用の増加を今後どのような対策で考えているのか。

②老朽化した施設の修繕改修を行っていくようですが、使わない施設や土地、学校跡地などを利用して自主財源の増加を図る施策は考えているのでしょうか。

③各課の再編から18年が経過し、職員の仕事も多様化し、複雑な事務事業が増えてきており、ここで各課の再編を行うことにより、事務事業の効率化や合理的な事務運営による経費の削減を考え、効率的な住民サービスの提供を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

④自主財源の確保として有効なふるさと応援寄附金ではありますが、新たな返礼品の開発など、もっと強化すべきではないでしょうか。

以上、4点でございます。

○議長（佐藤長成君） それでは1件目について、町長、答弁願います。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○議長（佐藤長成君） 代表質問、総務経済常任委員会の佐藤敏文議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

初めに、第1点目の行財政運営についてであります。

まず1番目の、税収や雇用の増加を今後どのような対策で考えているのかについてお答えをいたします。

税収や雇用の増加対策には、新たな企業を誘致することや、既存企業の工場等の増設や設備

投資を促進していくことが重要であると考えております。蔵王町企業奨励条例により新設や増設を行おうとする企業を支援しているところではありますが、その支援内容は、近隣自治体と比較すると見劣りすることから、支援内容の見直しを指示したところでもあります。

現在、誘致交渉が継続している企業や、工場等の増設の相談を受けている企業がありますので、町の支援により、誘致や増設等の機会を逸することなく進めることで、税収と雇用の増加を図ってまいりたいと考えているところでもあります。

次に、第2番目の、未利用の施設や土地、学校跡地を利用しての自主財源の確保についてお答えをいたします。

まず、未利用の土地についてであります。令和2年10月に、総務経済常任委員会の所管事務調査、普通財産、土地開発基金土地の活用調査が行われ、委員会の意見として、処分が可能な町が所有する土地で、住宅用地などとして有効活用ができると思われる物件においては、売却等の活用を進めるべきであるとの意見をいただいたところでもあります。

委員会の意見を踏まえ、普通財産の平沢児童館跡地については、令和6年5月会議の補正予算で、土地分筆と不動産鑑定業務の委託料をお認めいただき、先般、分筆、鑑定業務が無事完了し、宅地として売却を進めようとしているところでもあります。

そのほか、遠刈田住宅団地公園跡地や松ヶ丘区画整理地、教員・医師住宅跡地などがございますが、これらの土地についても、事業用地や公的施設用地、住宅用地などとして有効活用を考えてまいります。

学校跡地の利用については、統合中学校準備室において、昨年11月に、行政区長を対象に、中学校統合に伴う中学校跡地活用会議を3中学校区ごとに開催し、様々な意見を伺ったところでもあります。

また、先ほど所信表明の中で申し上げましたとおり、廃校となる中学校の有効活用を図るため、庁内検討委員会（中学校跡地利用検討委員会）を組織して検討を進めるとともに、地区の特性を収集、整理し、意見を十分に反映させるため、現在の3中学校をもとに、（仮称）地区別検討会を設置し、廃校後の利活用に向けた意見交換を実施する予定としております。

次に、3番目の、各課の再編による効率的な行政運営についてお答えをいたします。

平成18年の課の統合を実施して、農林観光課と町民税務課を設置してから18年が経過しており、その後、各課の事務内容も大きく変わってきているのは確かであります。そのような中でありますが、平成19年度に、町税等の収納及び滞納処分を推進するため、町民税務課内に徴収対策室を設置したほか、平成24年度には、脱炭素、循環型の社会づくりのため、町民税務課



から環境衛生部門を独立させ、環境政策課を新設、さらに、平成25年1月には、日本ジオパークの認定を目指すため、環境政策課内にジオパーク推進室を設置したところでもあります。

また、平成28年度には生涯学習課からスポーツ振興部門も独立させ、スポーツ振興課を、また子育て支援策の強化のため、保健福祉課から子育て部門を独立させ、子育て支援課を新設、さらに、本年度は、公有財産の取得、管理及び処分の適正を図るため、総務課内に公有財産管理室を設置するなど、これまでも、事務事業や施策の変化に対応するため、必要に応じ、組織の再編を行い、事務の効率化と住民サービスの向上につなげてまいったところであります。

今後も情勢の変化に応じ、行政組織の再編を行い、効率的な行政運営に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、4番目の、ふるさと応援寄付金の新たな返礼品の開発など、もっと、強化すべきではないかについてお答えをいたします。

今年度初めて町商工会や観光物産協会の協力を得ながら、町内事業者を対象としたふるさと納税返礼品事業者説明会を開催し、寄附受付サイトで一番のシェアを有している楽天ふるさと納税から講師を招き、返礼品の充実と強化の取組について、勉強会を実施したところであります。

早速、複数の事業者から新たな返礼品の出品に向けた提案などを受けていることから、定期的に事業者と面会しながら、勉強会等を開催していくことは、新規返礼品の開発や、既存返礼品の強化につながるものと考えているところであります。

まず1番目については、お答えをさせていただきました。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） ただいまは丁寧なご答弁ありがとうございます。

それでは1点ずつ確認させていただきます。

企業誘致、住宅団地造成ということで先ほど町長は、支援内容の見直しといったことで新たな企業もしくは増築であったり規模拡大につながるような施策の中で支援内容の見直しといったところで、具体的にはどのような見直しを行うものなのか、まずそれもお伺いしたいと思います。

それと、2点目の公有財産の部分なんですけれども、これについては、当然、平沢児童館のみならず、やはりまだまだ眠っている土地、そういったものが町有の財産として残念ながら結構あることも私も以前、委員会調査で知りました。そういった中で、そういったものをど

んどん活用して、定住化対策につながるように進めていただければなというふうな思いからこういった内容の質問をさせていただきました。

具体的にはもっとう、土地があると思うんですけれども、そういったところの活用方法もどのような検討をされているのか、もう1回伺いたいと思います。

3点目でございます。

これ、18年経過しまして、先ほど町長からのご説明ですと、新たな課を創設したり、やっぱりその課の中で事務事業を分割したりだとか、そういったことで進められていると思いますが、これ私、非常に見ていて、各課それぞれ毎日いろんな業務を行っておりますけれども、そういった中で、課をまたいだ事業、そういったものもありますよね。そういったものが一つ一つこう見直されて、その課その課で進められているのでいいんですけれども、それ以外にその課の中でやはり、全然方向が違ような事業内容もあるわけですよね。そういったものをもう少し再編して進めるべきではないのかなというふうに考えるところでございます。

4点目のふるさと応援寄附金なんですが、これ、以前から同僚議員から一般質問などで、様々な意見が出ております。やはり今回決算のときに前年度より1億5,000万円も低かったといったことがございます。やはり、自主財源の確保としては一番有効な手段でもありますふるさと応援寄附金なので、この部分に関しては特化して課の中でですね、専従のやはり担当を決めて、特化した内容で進めるべきと私は考えるのですが、その辺も伺いたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 町長。再質問に答弁願います。町長。

○町長（村上英人君） 1番目の、この企業奨励金、ずっと、私ずっとこれ担当、もうずっとお話ししてきたところであるんです。この問題については。ただ、なかなかこの動きができなかったんで、これをやるとなるとちょっといろんな財政の問題も出てくるという話もあったんですが、そんなことで確かに支援内容、近隣自治体と見て大変劣っているところでもあります。特に、最近、県の村井知事が先頭になって誘致するに当たってもですね、どうしてもやはりその辺を見直しをしたらどうだということを、担当課に話をずっとしているところであります。

そういったことで、この件については具体的に担当課長のほうからお話をさせていただきたいと思っております。

それとあと公有財産の件です。先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、具体的にどうのこうのということでもあります。まず平沢児童館は、先ほど述べたように対応させてい

ただいて、あとは、来年度に向けて、広報等々含めて、売却に向けてやっていきたいと。

それとあと遠刈田の住宅の団地の公園、あと松ヶ丘区画、あと、これもですね、見直しをしながら、あとは売却も今までやっているんです。これもちょっと担当課長から詳しくお話をさせていただきたい。

それとあと3つ目の、課の再編に当たって、ということなんだけれども、具体的にということなんだけれども、これ反問権を使ったほうがいいのか、それとも、どういうことをお聞きしたいのか全く見えないんですね。ですから、反問権をさせてください。

○議長（佐藤長成君） はい、反問権、許可します。

○町長（村上英人君） 総務経済常任委員会としての代表質問でありますしね。これは、やっぱりきちんとお答えしたほうがいいと思いますし、お一人お一人の一般質問等々でないんで、ただこのところで今聞かれた内容であります。町長は具体的にこの課の再編に当たって、ただそのところがちょっと見えないんですね。そこをきちんと、お話、具体的にどのようなことを佐藤敏文代表者が考えているのか、具体的に、お話しいただければと思っています。（「もう1点あります」の声あり）

ふるさと納税であります。このふるさと納税に当たっては、確かに去年、令和5年度においては6億円ほどいったんですけれども、これちょっと、いろんな事情があつて、去年、約半分ぐらいの金額になったところであります。これ具体的に、これも担当のほうから。今回は6億円は元の数字に戻るだろうというふうに思っておるところであります。ただ一番は、皆さん分かりますとおり、この12月、それぞれの個人の皆さんも、税金対策等々含めた、税金対策でいいのかどうかは分かりませんが、そういったことはふるさと納税でカバーしていくということもありますので、12月が、この1か月が一番が一つと多くなる時期であります。その辺のあれも含めてお話しさせていただければと。お話をさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） それでは最初、①から④まで答弁いただきました。

それで③については、反問権、町長が出ていましたので、まず最初、これについて3番佐藤敏文君から説明いただきます。

○3番（佐藤敏文君） それでは3点目の各課の再編ということでお話しさせていただきます。

私常々考えておりましたときに、まず一つは、農林観光課、やはり基幹産業となる農業分野、それと商工観光部門、そういったものが1つの課でやはり連携を取っているから農業と観光の町だから連携を取ってやるんだと、町長はよく言っていますけれども、実は事務事業がもう膨大な量になっておりまして、あまりにも1つの課では対応し切れていないのではないかと

と、そういった部分が非常に感じられるので、今回質問させていただきました。

それともう一つ、まちづくり推進課であります。

やはり、あくまでもその財政部門を担う、非常に重要な課ではあるんですけども、新たないろんなイベントであったり、そういった事業が、どんどんなぜかまちづくり推進課のほうに、振り分けられてきていると。そういったことでは、先ほどふるさと応援寄附金の部分も話しましたが課で皆でやるのではなくて、やはりあくまでも財政に特化した部分は財政の部分。それと、ふるさと応援寄附金であればその担当として、新たなポジションとして確立された事務事業を行うべきである。やっぱりそういったことが非常にここ最近、当然その18年の間にいろいろ再編してきているのは分かるんですけども、そういった中身を見ていただいて、職員の方々の話を聞いて、再編していくべきではないのかなという思いから、先ほどの質問をさせていただきました。以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 町長。町長から、反問権について。

○町長（村上英人君） 言わんとすることは理解できるところもありますけれども、このようにたくさんいろいろとやって、先ほど述べたように、農林観光課だとか農林と観光、あとは町民税務だとか、これもですね、やっぱり財政との絡みでやってきたんですね。全部課を今言われるように、例えば、このふるさと納税対策だとかそれに特化した室を設けていくことも、ほかの課でもあると思いますが、ただ、私は、実は、ご存じのとおり、3階の部屋でももらわない限りはなかなかもう、あっふあっふの状態なんですね。ずっとこれも検討できないかということずっと副町長を先頭に、総務課長等含めて検討をずっとさせてきているんです。だけれども、北側でもいいから部屋をもらうことは、3階の部屋をもらうことはできないかと。なかなかそこがですね、ちょっと一つは、部屋の問題があります。

それと、あとは、課を別々にすることによって、農業と観光の場合は、私は蔵王町のね、多くの方々が来る観光と農業というのは私は一緒にしていくべきであると思うし、今の私やり方でいいんじゃないかなというふうには思っておりますが、今お話、佐藤議員から代表からいただいた件については、そこはちょっとまだ議論をするところがあるなというふうに思っています。

ただ今、まちづくりにある、このふるさと納税、これについては私もね、もうちょっと集中して、それでやはり一番財源を確保する分野でありますので、もう少し前向きに進めていきたいなというふうに思っています。

○議長（佐藤長成君） よろしいですか。はい。

それでは、再質問について、①についてまちづくり推進課長から答弁願います。①と④ですね。2つお願いします。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋幸治君） 町長の命によりお答えいたします。

まず①の企業誘致支援策の具体的な見直し案についてでございますが、現在企業奨励条例につきましましては、企業奨励金、雇用奨励金という2つの制度が蔵王町のほうにはございます。

ただ企業奨励金につきましましては、初年度の固定資産税相当額を3年間に分けて助成するというような内容でして、ほかの市町村に比べますと、助成金の額であったりとか期間のほうが見劣りをすると。雇用奨励金額につきましましては、ほかの市町村と同等、それ以上の内容であります。ほかの実は今回新たな企業の誘致に際しまして、用地取得の助成金はないものかとお問合せがあったところで、ほかの市町村であったりとか、近隣市町村見ますと、用地取得の助成金というものがございます。そういったものを今検討している段階でございますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

あと④のふるさと納税の自主財源確保のための、専従職員の配置も含めてという点でございますが、これは前にほかの議員さんからの一般質問でもございましたが、今、専従職員という職員を設けておりませんが、兼任ではありますけれども、ほぼふるさと納税に特化するような形での職員を配置させていただいております。今現在ですね、ふるさと応援寄附金につきましましては、2億円の寄附金を受入れをしております、この時期としては過去最高額となっております。また、令和5年度と比較しますと、1.3倍の額となっております。今後、年末、11月、12月に向けまして、寄附額がさらに伸びるようですね。今行っている楽天のRPP広告といいまして、検索したキーワードに広告が反映されるというようなものもありますので、そういったものを活用したり、あと寄附受付サイトのキャンペーンと連動した企画を出したりして、町長が申し上げた寄附額6億円に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 続いて②につきまして、総務課長、答弁願います。総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） それでは私のほうから、未利用地の売却等についての答弁をさせていただきます。

先ほど議員からお話しのあった平沢児童館については、今現在、分筆、鑑定業務完了しましたので、売却の方向で進めているところでございます。そのほか遠刈田団地の公園跡地なんです。以前もこちらについては売却を公告して進めたところでございますが、実際には買手がつかなかったというような現状でございます。遠刈田の土地については、形が悪いのか、

場所的にもちょっと川に寄っているところでございますので、希望者がいたようではございますが、実際に公告をしたところ、買わなかったというようなお話を聞いております。

今後についても、町有地については、町の所有ということで、町民の皆さんの共有の土地と  
いうようなことで理解しておりますので、広く公告を行って、平等な形で売却を進めてい  
ければと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 3 番佐藤敏文君。

○3 番（佐藤敏文君） はい、丁寧なご説明ありがとうございました。

時間も時間ですので、次に進めたいと思います。

2 点目でございます。

地域公共交通対策について。

地域公共交通計画に基づき、経路やダイヤを見直し、利便性を図り、公共交通の維持と町民  
の足の確保に努めるとのことですが、次の3 点を伺います。

①デマンド型乗り合いタクシーの実証運行が3 年目となり、町民の意見を聞いていると思わ  
れますが、今後の展開をどのように考えているのか。

②毎年、多額の補助を行い、町民バス等の運行を行っておりますが、新たな交通会社を含め  
て再検討すべきときではないでしょうか。

③将来の蔵王町民の足としての公共交通をどのように考えているのか、その3 点をお伺いし  
ます。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 次に、2 点目の、地域公共交通対策についてであります。

まず1 番目の、デマンド型乗り合いタクシーの今後の展開をどのように考えているのかにつ  
いてお答えをさせていただきます。

佐藤議員ご承知のとおり、高齢化の進展に伴いまして、路線バスや町民タクシーが走ってい  
ても、停留所まで行くことが困難という方が増えているところであります。交通不便の解消  
と安心して暮らし続けられる生活環境の実現を目指し、本町では初めての予約制乗り合いタ  
クシー、さおうデマンド交通の実証運行を遠刈田地区で令和4 年10 月から開始したところで  
あります。

実証運行も最終年となりまして、その間、利用の拡大に努めてまいりましたが、結果として、  
利用者が限定的であったこと、運行エリアを拡大したくても、運行事業者のめどが立たない

ことから、ざおうデマンド交通は実証運行期間をもって一旦区切りをつけたいと考えているところであります。

次に、2番目の町民バス等、新たな交通会社を含めて再検討すべきではないかについてお答えをいたします。

現在、永野線は村田町と共同でミヤコーバスに運行委託していますが、令和5年4月には、利用状況を勘案し、減便したところでもあります。また、大河原遠刈田線、白石遠刈田線は、それぞれ大河原町と白石市で運行補助金として費用を案分し、ミヤコーバスに負担しているものであります。

いずれの路線につきましても、通学・通勤者等の町民の足として必要であり、年間で合わせて7万人以上が利用している状況でもありますので、さらに利用しやすい環境を整えながら、路線を確保・維持していくことが重要だと考えているところであります。

次に3番目の、将来の蔵王町民の足としての公共交通をどのように考えているかについてお答えいたします。

1番目の質問で、ざおうデマンド交通は実証運行期間をもって一旦区切りをつけたいと答弁をしたところでありますが、それに代わる町民の足として、今後、運行事業者との調整や、地域公共交通会議での協議が必要であります。一つの方向性として、路線バスを維持・確保しながら、町内全域をカバーするタクシー券補助方式の導入を検討してまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

なお、佐藤敏文君に申し上げますが、再質問についても一問一答ということで最初許可しておりますので、その方式でお願いします。①から③まで。（「分かりました」の声あり）はい、どうぞ。

○3番（佐藤敏文君） ありがとうございます。

それでは1点目です。

乗り合いタクシーの運行ということで今回、一旦区切りをつけるといったお話でございます。

ただやはり、なぜ利用者が少なかったのか、やはりそういったこともご検討いただいて、今後また新たに、新たな形のデマンド交通などが検討されるようであれば、そういったものも勘案していただければと思います。

それと、高齢者の足ということで、デマンド交通だけが取り沙汰されている現在ではありま

すが、実際タクシー、そういったものに、先ほど言われましたようにタクシー券といったこともあるんでしょうけれども、いつも私思っているのは、隣近所、やはり高齢化になってなかなかお付き合いが希薄になっている部分があります。そういったことも考えて、例えば隣近所仲よくして、地域が一体となって、例えば病院に行くときにみんなで乗せていくよとかね、そういった話も、助け合いの精神ではないんですけども、そういったことも少しは進められればなというふうに考えましたので、今回このような質問をさせていただきました。それについて考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） このデマンドの関係でありますけれども、具体的には、結構申込みがあったんですね、利用させてって。ところが、この中で利用したいと。ところがやはり、なかなかこれに参加できなかった、利用できなかったのは、申込みはあったんだけど、運転ができなくなったら利用させていただきたいという人が大半で多かったんですね。あと詳細等はお話しさせていただきますが、まちづくりのほうにさせていただきます。

それともう一つの隣近所で乗り合いしながら、そういうデマンドも、これは確かに近隣のあるところで、ある地域、小原地区であります、白石市の小原地区でやっておりました。ただこれもですね、ちょっといろんな問題もありますので、その辺の、一つは事故の問題とか、例えば、乗せていく。そこで事故が起きたときの問題含めて、その辺ちょっと問題があったところもありますので、この件について、私もその方法ないのかと。それを考えたらどうだということを言ったんですが、そう簡単なものではなかったなというふうに思っています。

そういったことで、担当課長からこの件についてお話しさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋幸治君） 町長の命によりお答えいたします。

まずざおうデマンドの利用者数が、なぜ限定的だったかということは町長のほうからもお話をしましたが、まだ自家用車を運転していると。運転できるという方が大半でありまして、現在80名の登録の方いらっしゃるんですけども、直近では、利用されている方というのは十数名の方しか利用していないというのが現状でございます。

利用者の方からは、自宅前から乗れるので、移動がすごく便利になりましたというお話がある一方で、事前予約、2日前までの予約が必要である点であったりとか、あとは便数が日中の便に限られている点、こういった点が、利用が拡大しなかった要因だと考えているところ



です。

また、③の質問のほうでタクシー券補助方式をなぜ今後検討していくというお話、町長のほうからございましたが、これにつきましては、デマンド型、デマンドの実証運行が令和7年9月をもって終了するというので、自家用運行有償方式のほうを採用するとやっぱり時間もかかる、あとはその団体の育成もかかるということで、なかなか継続した政策の継続したものが見込めないことから、タクシー券補助方式を一旦取って、まず、遠刈田地区だけではなくて町内全域に拡大したらどうかというような議論もありましたので、そういった中で今検討のほう、あとはタクシー事業者と協議を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） 1点目のデマンドタクシーについては分かりました。

そして3点目のタクシー券についても、ただ、これ町内全域といいますか、そうなった場合ですね、やはりタクシーの会社とも協議をしないといけないんでしょうけれども、全ての方々が一齐に申込みされることはないんでしょうけれども、やはり台数に限りがありますので、そういったことも検討されて、進めていただければと思います。

それでは2番目です。

ミヤコーバスに今お願いして町民バスの運行しておりますけれども、やはりこれも残念ながら日中の朝夕は結構利用者はいるんでしょうけれども、日中の利用者が非常に少なく、やはりそういったことに多額の補助を出すのももう長年やってそうやって維持してきているのは分かるんですけれども、そういった中でやはり新たな交通会社も視野に入れて検討すべきときに来たのではないのかなということで質問させていただきました。

名取市では、既にもう名取の市民バス運行を委託会社のほうにお願いして全て運行をお願いしているといったような話でもございます。そういった話を聞きましたら、その交通会社では田舎のほうの公共交通機関が通っていないところ、そういったところの交通というか公共交通も担っているんだといったお話もございましたので、そういったところも検討していただければと思います。その辺の考え方をお伺いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 大分この件も内部では大分調整はさせてもらっていたんですけれども、実は令和9年4月に中学校の開校を迎えますので、これに合わせて、ちょっと、蔵王病院のバスも含めて、今、させていただこうと。ですからあと2年ですが、2年間、この2年間で

ただちょっと問題もあるんですよ、実はスクールバスとの問題も。これもちょうと、大きなクリアをしていかなければいけない問題もあるんですが、それと併せて、あとは、おっしゃられるとおり、人数に合った車を導入したらどうだと。新しく買うんですかって、こうなっちゃってね、ちょっとそれよりも、今もう随分、年季が入ってきているので、逆に、そのまま利用したほうが安く上がりますということもありましたので、これ蔵王病院のバスであります、そんなことで総合的なことを今勘案してやっておりますので、この令和7年の中学校の開校に向けて、ごめんなさい、9年に向けて、全部整理して、させているところでありますので、もう少しちょっとお待ちいただければというふうに思っています。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） ぜひ、町民の将来に向けて、足の確保ということでしっかりと進めていただければと思います。

それでは3件目に移りたいと思います。農業分野についてであります。

農業後継者の問題では、国や町独自の補助制度があり、新規就農者や担い手が出てきており、効果は上がっているようであります。しかしながら、一方では、農業者の高齢化による離農、果樹園の伐採、耕作放棄地等、様々な課題があります。

そこで、次の2点を伺います。

①農業振興を図っていくとのことだが、将来に向け、具体的にどのような蔵王町の農業の在り方を目指していくのか。

②農産物のブランド化を着実に進めていくとのことだが、事業が始まってから18年が経過し、認定農産物も数点しかありません。ブランドの在り方、考え方を再検討していくべきではないでしょうか。

2点お伺いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 次に、3点目の農業分野についてであります。

日本の多くの産業で、少子高齢化に伴う後継者不足が大きな問題になり、農業も例外ではありません。特に農家の高齢化は深刻で、離農の多くは高齢により、農業が続けられなくなったことによるものであります。

さらに問題なのが、全国的に新規就農者が思うように増えないことでもあります。年々高齢で、離農する農家が増加する反面、新規就農者が増えないこともあり、高齢化と担い手不足の間

題は今後もますます深刻化するものと考えております。

まず1番目の、将来に向け、具体的にどのような蔵王町の農業の在り方を目指していくのかについてお答えいたします。

農業には食料、そのほか農産物を供給する役割のほか、国土の保全や水源の涵養など、多面にわたる役割があります。本町の基幹産業である農業が、持続し、安定的に農産物を生産、供給できる意欲のある新規就農者の確保、育成を図るとともに、生産効率を高め、農業担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地の区画整理や農業用排水施設の整備等を行うほ場整備の事業採択に向け、調査を進めてまいります。

また蔵王の豊かな資源を生かした農産物、蔵王ブランドの向上を図るとともに、環境に優しい農業の実践等による、減農薬、減化学肥料など、高付加価値農産物の生産を推進してまいります。

なお仙台近郊に位置しているという利点を生かし、消費者との交流を図りながら、地域農業の活性化を図り、本町の基幹産業である農業が、将来にわたり、魅力的な産業となることを目指してまいります。

具体的に施策として、一例ではありますが、補助金を活用した新規就農者の支援、地域おこし協力隊による新規就農者の確保、向山地区のほ場整備事業の推進、各種イベント開催によるにぎわいの創出、消費地での「みやぎ蔵王」のPRなどを実施し、蔵王ブランドの向上と交流人口の増加を進めていくものであります。

次に、第2番目の農産物のブランドの在り方であります。考え方についてお答えいたします。

これまで環境保全米と蔵王の梨のほか、昨年、蔵王源流米と、蔵王つるむらさきも加わり、現在4品目を蔵王ブランドに認定しております。また現在、新たな蔵王の農産物の認定について検討しているところであります。

この蔵王ブランド認定基準制度は、本町の優れた農産物をよりイメージアップを図り、消費者に広くアピールすることで、付加価値を高め、生産者の所得向上につなげようと、平成24年度から取り組んでいるものであります。認定に当たっては、蔵王ブランド推進協議会において蔵王の地名を生かした地域ブランド認定として進めているものであります。

ブランド認定においては、品質にこだわるモノのブランド化と蔵王のイメージを農産物の付加価値として最大限に生かし、広めていくため、地域イメージのブランド化を一体として取り組むことを目的としており、制度の見直しを行いながら、蔵王ブランドの認定を進めていくものであります。

本町の特産品である蔵王の梨や蔵王チーズは多くの方に認知され、高い人気があり、既に蔵王のブランドとして確立されております。近年では、生産者が取り組む蔵王はるかや蔵王の里芋など、蔵王の地名がブランド化につながっている農産物が多くあります。

引き続き、これらの農産物を蔵王ブランド認定品としてPRしていくとともに、ふるさと納税の返礼品などに積極的に活用し、生産者の所得向上につなげてまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） 農業部門に関しては、大変、当町も将来に向けて大変厳しいような状況にあるかと思われます。

そこで1点目の、先ほど町長がおっしゃっていましたが、減農薬であったり、そういった肥料を化学肥料をあまり使わないであったりだとか、そういった様々なテクニックの部分については農家の方々が一番分かっていると思うんですね。やはり、今後蔵王町の農業の在り方を考えたときに、手取りが増えれば、農家の方々一生懸命頑張るわけですね。やっぱりそういったことを、じゃあその手取りが増えるためにはどのような町としての支援策があるのか、そういったものも今後検討すべきというふうに考えております。

具体的には、今現在、はるかの名前ありましたけれども、あれは自分たちで会をつくって自分たちのブランドとして、しかも生産されたものをしっかりとした品質のものを出しましょうということで、その代わり徹底して値段は崩さないと。やっぱりそういったことを考えながら進めていると。だからそういった部門が3つも4つも今度、できるような仕組みをつくれれば、蔵王町の農業もまだまだいけるのかなというふうに思っております。

それと、時間も時間ですので、2点目のブランド化という、今の問題ともリンクするんですけども、ブランド化と今言われました。ただ、今現在4つのブランドがあると。私、ブランド化というものも考え方があって、実は、市場の中でどれだけ占有率があるか、どれだけの認知度があるか、そこで一番認知されたものがブランドであって、そういったものをどうやってつくっていくかというものがブランド化ではないのかなと。ただ、自分たちの蔵王町のこれとこれとこれがブランドですよと言ったとしても、現実的には消費者に認められなければ、一切ブランドとしての価値が見いだされないのではないのでしょうか。そう思いながら、常々そのブランドの在り方、いま一度原点に戻って、蔵王町のブランドの在り方というものをいま一度検討されてはどうなのかなというふうな思いから、今回質問させていただきました。

た。

やはり梨であったり、蔵王の梨であったりお米であったり、そういったものは当然蔵王産ということで、もうだんだん認知されてきていると思います。それもやっぱり量があるから認知されているものであって、少数の物はなかなか認知されないんですね。やはりそういったことで市場の中での占有率をどのくらい持つんだとか、そういった戦略、そういったものも大変必要になってくると思うんですけれども、その辺の考え方を町長にお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 農業分野の問題については先ほどちょっと話した、そういう付加価値をつけながら、減農薬も含めて、それだけではなくて、やっぱりもうちょっと、はるかのようなことをもう少し、おっしゃられるとおりでなんです。やはり農家の皆さんが自らね、そして生産者の皆さんが自ら考えていく、私はそれが本来は長生き、この持続していく、そういったことが、ただ、蔵王町としてそういった方々が一生懸命やっているものをサポートしてあげる。それが蔵王ブランドにつながっていていると思うし、ずっと継続して作っているもの、そういった面で私は、源流米なんかでも物すごい渋滞するんですよ。やっぱりそういったものも私は認知されてきているなというふうに思っていますし、そういった面でこの蔵王ブランド問題については、蔵王ブランド推進協議会にとって専門の名のある先生も含めて、それとそれに当たっている関係の皆様、ぜひひとつ佐藤議員も入っていろいろと知恵をいただきたいなというふうに思っていますので、そういった方向で検討していきたいというふうに思っています。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） 町長のおっしゃるとおりだと思っています。

ただ、やはり、ブランドを幾ら今まで長年そういったすばらしい方がブランド推進協議会でやって進めてきたとしても、全然認知されていないのでは、ブランドじゃないんですね。自己満足のブランドでは駄目だと思うんです。やはり、一大消費地と言われる東京であったり仙台であったり、そういった消費者から認められた蔵王の何々と、蔵王の梨だったら蔵王の梨というふうなものが認められて、初めてそれがブランドであると私は非常に認識しておりますので、その辺の考え方をいま一度、考えていただければなと思って今回質問させていただきました。

時間も時間ですので、最後になりますが、このブランドの在り方について、何か、町長もう

少しあれば、お話しいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 佐藤議員と少し考え方が変わって、考え方が違うところがあるなというふうに思っているんですけども、必ずしも東京の市場だとか大阪市場、そういった大都市圏での認知度が一番に引き取ってもらうことが、私は必ずしもブランドの商品とは思わないんです。わざわざこの蔵王町に来て、多くの方々がそれを求めに来る。里芋なんかもそうですね、里芋の祭りをやって、仙台の100万の政令都市がある、政令都市からお客さんが多く来て渋滞する。私はそれでもね、蔵王のブランドだと思っていますし、そして、里芋が当然食べ、お分かりのとおり、よその里芋と違った蔵王独自のこのあれが。ですから、里芋、まだ一生懸命に畑を広げている方もいるんですね。ですから、それだけ蔵王の里芋は認知度も高いし、売れるし、あとさっき言った付加価値的な、そういった、あとは値段の問題。ですからわざわざ生産能力だけでも、どんどん上げて大阪市場だとか東京市場にね、やって、そこで認知度がなっているのだけが私はブランドではないと。ここにおいしいものがあれば皆さん行くじゃないですか。そば食べにだって、わざわざ山形の山奥にまで、それと同じようなもので、そして来たときに、里芋を買ったり食事をしてもらったり、そして観光を見もらう。そしてそれが私は外貨を落とすことが蔵王町の本来の外貨だということを言っているんです。ですから、担当課とも、あとは先生と議論したことあるんですが、私、その辺をもう少し、ちょっと考え方が違うなと思っているんですけども、その辺少し、どっちにしてもいろいろと、代表質問でありますから、議員の皆さんたちの考えであるというふうに思っていて、私たちも内部でも検討させていただきたいなと思っています。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） ぜひ、今回質問させていただいた件、ぜひともしっかりと検討していただきまして、今後の町のかじ取り役として町長には頑張っていただければと思います。

以上で代表質問を終わります。

○議長（佐藤長成君） 佐藤敏文君の代表質問、終わりましたので、ここで10分間休憩しますと12時になります。

ここで昼食のため休憩いたします。

再開は1時15分からとします。

午前11時44分 休憩

午後１時１５分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

次に、教育民生常任委員会を代表して、６番葛西 清君の質問を許します。

その前に、議席番号の２番宇田川敬之君、午後から欠席の届出がありますので、お願いします。

それでは、６番葛西 清君、登壇願います。

〔６番 葛西 清君 登壇〕

○６番（葛西 清君） それでは、議長のお許しを得たので、代表質問させていただきます。

一問一答方式で午前中と同じ方式で、町長よろしく、町長じゃない、議長さん、よろしく。

○議長（佐藤長成君） 一問一答方式で進めてください。

○６番（葛西 清君） では、始めさせていただきます。

まず、ＩＣＴ教育について、みらいアタック５！の５つの柱の中に、ＩＣＴ教育があります。そして、新たな蔵王みらい学園都市構想を推進し、特に、ＩＣＴ教育は、その３本柱の一つに含め、町独自の教育を進めるとありますが、その具体的な取組について伺います。

また、これからの教育にはＩＣＴ教育が欠かせないものとなってきます。今後、ＧＩＧＡスクール構想で整備したタブレット等の更新や、ネットワーク機器の更新と、さらなる整備も必要になってきます。そしてデジタル教科書を使用しての授業を展開していく必要にも迫られます。このようなことを考えますと、今後のＩＣＴ教育にかかる予算はどのように考えているのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 教育民生常任委員会の葛西議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

初めに、１点目のＩＣＴ教育についてお答えいたします。

まず、具体的な取組については、当町では、「みらいスクールざおう」を掲げ、ＩＣＴ教育の総合的な推進を図っているところであります。推進に当たり、情報教育指導員を１名配置し、小中学校の巡回指導を通して、ＩＣＴの活用や計画的な取組を進めることとしております。

次に、今後のＩＣＴ教育にかかる予算については、ＧＩＧＡスクール構想第１期で整備した

タブレット端末がこれから本格的な更新時期を迎えるところであります。国では、G I G A スクール構想第 2 期として、今年度から補助事業を開始していることから、この事業を活用し、計画的に更新していきたいと考えているところであります。

また、端末の整備以外にネットワーク環境の整備などにも必要になることから、これらについても総合的に進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきますが、詳細について教育長に答弁をさせたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 続いて、教育長。

〔教育長 文谷正義君 登壇〕

○教育長（文谷政義君） 私から、1 点目の I C T 教育についてお答えいたします。

まず、具体的な取組については、ただいま町長が答弁しましたとおり、I C T 教育を推進するに当たり、情報教育指導員を 1 名配置しております。この指導員は、学校での I C T に関する教育や、環境整備を熟知し、教育現場での実務経験を持つ元教員であることから、学校を巡回することで、授業での効果的な活用方法や、インターネット環境の改善、機器の最適な活用方法を指導できていると考えております。

加えて、各小中学校の情報教育担当教員による推進連絡会議を開催し、教育委員会との連携や、伝達講習を実施しております。

また、児童生徒用デジタル教科書は、英語のみ、小学校 5 年生から中学校 3 年生まで、国から無償供与されておりますので、十分に活用しているところです。

教師用デジタル指導書は、今年度から、紙媒体の指導書と全教科セット販売となったことから、教科書が改訂された小学校において購入し使用しております。

次に、今後の I C T 教育にかかる予算についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、G I G A スクール構想第 1 期で整備したタブレット端末は、5 年が経過し、今後順次更新時期を迎えます。今年度から国が実施している G I G A スクール構想第 2 期では、都道府県が国から補助を受けて設置した基金を活用して整備することとされていることから、この制度を活用して順次更新していきたいと考えております。

また、G I G A スクール構想第 2 期では、機器の更新に当たり、ネットワーク環境の診断等が求められていることから、国の補助を受けて予算化し、今年度の議会 6 月会議でお認めいただいたネットワークアセスメント環境の診断事業により実施しているところであります。

これらのことから、年次計画により、端末更新等を実施していきたいと考えておりますので、



ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 6 番葛西 清君。

○6 番（葛西 清君） ありがとうございます。

先ほど言い忘れてすみません、町長、このたび、選挙、おめでとうございます。すばらしい得点稼がれて、すばしかったです。それだけ町長は皆さんに愛されているということですから、頑張ってください。

1 つだけ行きます。今後、学校教育に I C T 教育は欠かせない授業となってくるんですが、懸念されることは、得意な子、不得意な子、児童生徒のスキルの問題だと思います。誰一人取り残さないようにするための I C T 教育の進め方をどう考えていらっしゃるのか、伺います。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

今、I C T 教育は、各学校を回ってみますと、どの先生も全ての学年で I C T を使っている状況にあります。子供たちもタブレットを使っていろんなこの写真を撮ったりしながら、この一つのものをまとめたり、そういったものにも使っているところです。これから、学力を、やっぱりその子供一人一人の個人最適化の学びを考えていくときに、I C T のドリル的なもの、そういったものも個人が進めるような、個人個人の能力に応じて進めるような、そういったことも、今後は考えて進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 6 番葛西 清君。

○6 番（葛西 清君） いや、大変すばらしい意見をありがとうございます。

次ですね、移ります、すぐ。蔵王病院について、行きます。

公立病院経営強化プランに基づいて、経営改善を進めていくと言われています。さらに、地域の病院として医療、診療体制を維持できるよう、医師、看護師、事務スタッフなど全ての力を結集しながら取組を進め、着実に目に見える成果が上げられるよう、先頭に立ち取り組むと言っています。

そこで、着実に目に見える成果とは具体的にどのような形で示そうとしているのでしょうか。内科だけでなく、総合診療科という形も考えられないのでしょうか、その見通しを伺いま

す。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 次に、2点目の蔵王病院についてお答えをいたします。

まず、着実に見える成果についてお答えいたします。

経営強化プランにのっとり、病棟の再編を行い、一般病床10床を廃止し、療養病床26床を1病棟に再編すべく、現在、宮城県や仙南保健所との協議を重ねているところであります。しかしながら、入院病床の維持のためには、蔵王病院の常勤医師2名のみでは、外来診療、当直体制に限界があるために、東北大学病院消化器内科及び総合外科の診療応援医師を今後も継続して派遣していただけるよう、連携を密にしていまいります。

さらに、本年4月に、みやぎ県南中核病院と地域医療連携委託基本協定を締結し、人的連携も含めた病院間連携の強化を図っております。また、急性期医療を必要とする患者をみやぎ県南中核病院等へ紹介し、患者の容体が慢性期に移行した後に、蔵王病院への転院や、在宅医療への受入れを行うなど、機能分化面においても、1次医療と2次医療の連携を強化しております。

今後は、高齢化率や高齢者のみの世帯数の増加等、本町の現状を踏まえ、訪問診療の重要性を常々感じておりますので、医療と保健福祉部門との連携を密に行いながら、訪問診療件数を増加すべく、院内での体制づくり、看護師等の技術の向上に努めてまいります。

次に、総合診療科体制についてお答えをいたします。

総合診療科が各地の総合病院等で近年増えてきておりますことは、私も承知しております。総合診療科は、病気の診断が難しい患者を、幅広い医療知識を基に診断、治療する分野であり、総合診療科の医師は患者が困っている症状を理解して診察を行い、ほかの診療科と連携しながら診断の方向性を見極めていきます。多くの総合病院において、かかりつけ医から総合診療科へ紹介を受けることで、診断がつかない難しい病気を拾い上げることができると、かかりつけ医との地域医療連携強化をうたっております。

みやぎ県南中核病院においても、本年の、今年ですが、9月より総合診療科が開設されたと聞いておりますので、蔵王病院に新たな診療科を設けるのではなく、医療機関連携を密に行い、紹介を行っていくなどの方策で町民のニーズに応えていけるよう努めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 6番葛西 清君。

○6番（葛西 清君） いや、聞こうとしていること、ご丁寧にやっていただいたんで、もう一回言っちゃったらどうなのでしょう。一応いいですか。

今後の経営の在り方として、入院患者の受入れを療養型病床のみにすることが検討事項に入っているのかどうか。

また、将来に診療所型病院へ移行する構想もあると思われるんですが、どうでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほど申し上げましたように、蔵王病院、今まで10床が一般病床あったんですね。ただ、実は利用者がいないんです。少ないんです。そして病床利用が多くなっているんですね。ご存じのとおり、高齢化が、高齢化率が高くなるとともに、この療養型が増えてくると。

それとあと、先ほど申し上げましたように、中核病院との連携。中核病院の中には当然療養型ってないわけですから、蔵王病院のほうにそういった受入れ、この近隣見てもですね、療養型というのは、大泉記念病院、あと、刈田、刈田だけ。刈田じゃなくて角田ですね。そういった、3か所ぐらいしかないんですよ。そして蔵王町の場合は、療養型でちょっと力を入れて、それでこの26床にすることによって、満杯になると、やっと20床ぐらいになると、この蔵王病院の年間のあれが黒字化してくるんです。ですから、26床というのはそこが一つのボーダーライン、20床が大体一つのボーダーライン。ですから、26床で満床になってくると、黒字化になっていくということです。そういったことで、一般病床はまだ受け入れるような体制でもなっていないということもあります。それと利用者が少ない。そんなことを中核と横の連携を取りながら、させていただきたいということです。

あと、総合診療については先ほど申し上げましたように、なかなか蔵王病院の今の状況では、総合診療科持っているところは、例えば町立病院だと川崎でもないですし、あとは、丸森かな、この辺だと丸森、そういった町立病院で総合診療というのは、さっき言ったように横の連携取らないとならないですから、いろんなそれなりの科がたくさん。やっと中核が今年の9月に総合診療科を設けたんですね。そうやって、ああいう大きいところだと、なかなか今度いろんな患者さん、そして、この方がどこが悪いのかということを横の連携を取りながら、やっと初めてどこが悪いという病名が見つかるわけでありますので、ですから、なかなかその総合診療を蔵王病院が設けたとしたって、なかなかそういった先生が、今大きな病院は全部総合診療という一つのあれを今つくろうとやっていますから、そんなことで、ちょっと総

合診療に当たっては難しいということでもあります。ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 6 番 葛西 清君。

○6 番（葛西 清君） ありがとうございます。

それでは、ジオパーク構想について、行きます。

先日、蔵王ジオパーク拠点施設のオープニングセレモニーが行われました。拠点施設をどのように生かしていこうとしているのでしょうか。

また、日本ジオパーク認定に向けて取組を進めていくとのことですが、認定されたらどのようなことを行っていくのか。認定後の取組を具体的に伺います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 次に、第3点目の蔵王ジオパーク構想についてお答えいたします。

初めに、拠点施設をどのように生かしていこうとしているのかについてお答えいたします。

蔵王ジオパークセンターは、蔵王ジオパーク構想の情報発信と、普及啓発を目的とした拠点施設であり、蔵王の大地の成り立ちと人々とのつながりを紹介するとともに、旅の出发点として、地域内を周遊していただくための情報を提供するものであります。

また本センターは、天候に左右されることなく、屋内で地域の魅力に触れていただけることから、観光はもとより、教育旅行や視察研修など、様々な場面において活用が期待できる施設でありますので、本センターを起点としたジオツーリズムや体験学習を推進してまいります。

今後は、来訪者をはじめ、認定ガイド、蔵王高校生などから多くの意見をいただき、展示内容を更新しながら、幅広い世代に楽しんでいただける施設を目指してまいります。

次に、認定後の具体的な取組についてお答えいたします。

まず、教育の分野においては、これまで実施してきた町内の小中学校向けの出前講座を体系的にまとめ上げ、教育副読本を作成し、郷土愛の醸成に寄与してまいります。さらに日本ジオパークネットワークでも高い評価を受けた蔵王高校と連携したジオツアー実践学習を継続し、ジオパーク活動の担い手の育成に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、観光振興においては、ジオパークによって得られた学術的な知見や、大地や自然と、人とのつながりを伝えるジオストーリーを既存の観光に加えることで、来訪者の満足度を高め、新たな誘客や滞在型の観光に寄与できるものと考えているところであります。

また、SDGs 学習などのニーズの高まりを捉えた体験型の学習プログラムを提供すること

で、教育旅行の受入れの拡大につなげてまいりたいと思っております。

産業振興の分野においては、ジオパーク認定商品制度を導入し、本地域で栽培された農作物や加工品などの地場産品に、ジオパークで得られた知見やジオストーリーを付加し、PRすることで、発信力やブランド力を高め、農業振興や販売促進に寄与できるものと考えております。

今後も蔵王の持つ資源のすばらしさを再認識していただくとともに、地域の皆様のご理解を得ながら、保全、教育、産業振興、防災など、総合的に取り組み、日本の蔵王、そして世界の蔵王へとアピールをしてまいりたいと思っております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 6番葛西 清君。

○6番（葛西 清君） ありがとうございます。

実は、先日研修で秩父のほうに行ってきました。行かせていただきました。そこではいろんな1市4町でやっていてね、それで観光のほうのホテルなんかを全部パートナーシップに取り組んで、やっていたんですね、すばらしいことだと思います。

あと、講座は、出前講座は小中学校だけでなく、教師の方々、新任教師の方々もやってね、あと商工会、観光協会、老人クラブなどね、あとハイキングクラブですか。そんなの等々、そんなところで出前講座をやっていたようでございます。何か、講師の方のあれだと、どうしても何ていうんですか、地質学だけに頼りがちなんですが、地質学だけだと伸び悩みちゃって、学校も全校がじゃあうちで受けましょうという、協力しましょう、来ていただきましょうなんていうところも少ないみたいです。なので、やっぱり観光と結びつけて、それで、とにかく、つまりはお金になるやり方でないと駄目みたいなことを勉強してきました、ということです。ちなみにね、ちなみにそういうことでした。

それで、最後になりますが、進捗状況、いつ頃認定されるのか。予定なのか、教えていただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今言われた研修を議員の皆さんやってこられたというんですが、全くそのとおりだと思います。いろんな分野の方々に、特に蔵王町は宿泊の関係ありますから、そういった宿泊の担当のほうには言っているわけでありましたが、ジオパークとは何じゃ。そして、ジオの拠点づくりができたので、やはり遠刈田温泉の温泉郷の宿泊の皆さんに、まず、ジオパークとは何じゃということを、今言われた講座を、出前講座でもいいし、あそこ、公

民館ですから広いんです。ですからそこに皆さん集まってもらって、そして、施設を見させながら、見てもらいながら、そしてそこでお話をしていくべきだろうというふうに思っています。経営者の方だけでなく、窓口で、フロントカウンターで対応、お客様と対応していく方に、一番は、私はこのジオ、蔵王のジオを知ってもらいたいなというふうに思っています。

そういったことで、進捗の状況でありますけれども、認定までの進捗状況については、昨年度であります。先ほどもお話ししたとおり、認定保留となった際の指導事項を、現在、改善に向けて取り組んでいるところであります。その主なものがさっき言ったロゴマークの作成、これはもう、終わりました。あと、拠点施設の整備や、あと県自然保護課の協議会の参画であります、という部分は整備済みの状況であります。またあと、解説板の改定、あと、サイトカルテの作成、中長期的な管理運営計画などについては進行中という段階であります。

そして、今後の予定としては、これらの指摘事項の改善に努めながら、12月の月上旬に報告書を提出いたしまして、年度内認定を目指していきたいということであります。

○議長（佐藤長成君） 6 番 葛西 清君。

○6 番（葛西 清君） 大変ありがとうございました。以上で代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 葛西 清君の代表質問が終わりましたので、引き続いて進めたいと思います。

---

#### 日程第 6 報告第 5 号 議会の委任による専決処分の報告について

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第 6、報告第 5 号議会の委任による専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者から報告を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋幸治君） 報告第 5 号、議会の委任による専決処分、令和 6 年度蔵王町一般会計補正予算（第 6 号）についてご報告申し上げます。

報告書の 1 ページをご覧ください。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、令和 6 年 10 月 9 日付で行った専決処分について、同条第 2 項の規定により報告するものです。

今回の補正予算につきましては、衆議院の解散に伴って執行されました選挙費に係る歳入歳出予算の補正であり、議会から町長の専決処分事項の指定をいただいている案件でございます。

す。

その内容は報告書の3ページ以降になりますが、既定の予算の総額に、それぞれ1,468万9,000円を追加し、補正後の予算総額を84億1,959万6,000円にしたものであります。

歳入では、県支出金の委託金として、歳出においては、総務費の選挙費に衆議院議員選挙費及び最高裁判官国民審査費を計上したものであります。

なお、補正予算の明細につきましては、6ページ以降に記載のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

以上、報告第5号についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） はい、ありがとうございます。

今回の専決処分、時間がなかったと、時の政権のいきなり解散で全国の自治体、全ての自治体が割を食ったというか、と私は感じていますので、おのおのの自治体に調べた、聞いたときにも、いや大変だったと、イベントがあったのに、公務で行けなかったりとか、あと思いも寄らないための経費がかかったんじゃないかなと思うんですけれども、その辺、この1,400万円という金額は、いきなりの解散によって普段よりも多く経費がかかったんじゃないかなと思うんですよ。そういった部分がなかったのかということと、あと、選挙管理委員会なり、職員さんたちも、やっぱりイベントで出て急な時間外とかあったと思うんですけれども、そういうことはなかったのかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） お答えいたします。

今回の選挙、確かに急な選挙ということで、総務課でも町長選挙終わってすぐの対応でしたので、大変なところがございます。時間外勤務につきましては、基本的には、準備作業については選挙管理委員会の辞令を受けている職員のみがやっております。当日の分については、一般のほかの課からお手伝いいただいているところでございますが、今回は産業まつりと重なったということで、農林観光課等については、当日の選挙事務には当たっていないところでございます。

あと、1,400万円、1,200万円、1,400万円。こちらの経費、急な選挙で、通常よりも多くかかったのではないかとということでございますが、この中で通常よりも、例年、前回よりも多くかかった分については、8ページの最高裁判所国民審査の部分でございますが、こちらの

備品購入費、250万円。これについては投票読取機でございますが、国民審査のバツ印を書く投票用紙ですが、あれを読み取る機械の購入費が今回かかっております。これについては、衆議院議員の交付金、委託金、歳入のほうで、国から来るお金でございますので、一般財源のほうは使っていないというところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） ありがとうございます。国費ですから、あまり関係ないだろうということかもしれませんが、250万円やっぱり多くかかってしまったんだと。

私、今、これここで言っていていいかどうかちょっと分かんないですけども、やっぱり各自治体の首長として、国の太いパイプのある町長だったら、時のね、今いろいろありますけれども、解散までね、あんな1 か月もしないうちに選挙するなんて、ちょっと自治体としてはちょっとしんどいよというような意見を国のほうに上げるとか、そういったことはできないんですかね。

○議長（佐藤長成君） 今の質疑については予算外で。（「手を挙げています」の声あり）いいですか。

はい、それでは町長。

○町長（村上英人君） 今の質問に当たってはですね、私が答えるべき問題でもありませんし、国の総裁の権限でありますから、ここで議論するということは、慎むべきだろうと思っているし、やっぱりもうちょっと大局的に物を考えていただければなというふうに思っています。以上です。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 1 点だけ確認をさせていただきたいと思います。

先ほど総務課長のほうからのお話でございますけれども、8 ページの備品購入費ということで、こういった投票用紙の読取機の購入に当たりましたけれども、これまでは多分リースだったのではないかなというふうにちょっと考えておりますけれども、今回購入に至った内容等について、少し、もう少し報告いただきたいのと、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） ただいまの松崎議員の質問でございますが、これは投票読取集計機ということでございます。これまでですと、今回、審査対象になったのは6 名だったんだとかね、6 名か7 名おったんですが、それについては、一般の方が投票に来て、バツ印を書く



んですが、それが1つだけのバツ書くわけじゃなくて、書かない人もいれば1つだけの人、あるいは全部バツの人の方がおります。これまでだとそれを一つ一つ手で正の字を書いて、1番目の人が何個バツあったかというような形で、全部手集計していたわけでございます。今回の機械に関しては、取りあえず投票用紙をそろえて機械に投入すると、1分間に660枚処理して、誰が、1番目の人がバツ何個あったかというのが、全て集計されるようなシステムでございます。これによって、これはもう買取りでございますので、次の選挙もしくはこれを応用させて、一般の、名前を書く選挙でも使えるということで、今回、国費で導入できるということで、蔵王町でも導入したという経緯でございます。以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。確かに今回の開票のスピードは早かったなと、このように感じております。いつもよりも早めに終わったなというふうに感じております。

これ、読取集計機ということで先ほど総務課長のお話ございましたけれども、表側、裏側、どちら入れても同じようなこの読み取りがされるのか。これまでですと、お札を数える、そうした機械で枚数だけを数えていたんではないかなというふうに思うんですけれども、そういった違いによって、画然とこれまでとは違った集計の在り方になっていくのかなというふうにちょっと感じましたので、その辺について改めて今後こうした機械、何台、6台ですか。何台買ったものか、その辺も併せて、ちょっと、もう一度、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） 機械の導入については1台でございます。今後これより増やすという、本体ですね、本体を増やすという予定はございませんでして、この1台を使って、さらに今回は国民審査のための用途で使ったわけでございますが、通常の例えば町長選挙なりでも使えるように応用ができますので、そちらのほうでも工夫して使って、開票時間短縮ということにつなげていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）ほかに質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

---

#### 日程第7 議案第86号 令和6年度蔵王町一般会計補正予算（第7号）

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第7、議案第86号令和6年度蔵王町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第86号令和6年度蔵王町一般会計補正予算（第7号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、予算の総額を84億3,959万6,000円にしようとするものであります。

今回の補正予算は、宮班消防団車庫・詰所更新工事に必要な測量・分筆登記業務委託料や防災行政無線改修工事費のほか、認定こども園において使用する物品を整備するための予算を新たに計上したところであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑により、主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 5ページですね。

歳出の中で3款の民生費、認定こども園整備費の中で、今回需用費と備品購入費が計上されておりますが、これは来年の4月に開園予定の永野認定こども園に備えた予算かなというふうに思っていますが、この備品購入費、具体的にこういったものを購入する予定の予算になるのでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（鹿島亜希君） お答えいたします。

備品購入費の510万円の内訳でございますが、議員おっしゃるとおり、永野こども園の事務用品の備品が480万円、それと新しく永野こども園で調理が始まる給食用の厨房用の備品が30万円で、計510万円でございます。

こちらの事務用品につきましては、事務用の机やロッカー、棚などを予算計上するものでございます。

基本的には永野保育所と永野幼稚園で使用していたものを活用する予定でございますが、老朽化によりまして、再利用が不可能であるものや、不足するものを予算計上させていただくものでございます。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

この予算は、当初予算に計上がなくて、今回11月で初めて計上された予算でございます。永野の認定こども園は、来年の4月に開園するということを前提に準備をしてきたものでありますから、当然、今年度中にこういった備品や消耗品の予算は必要になるというふうなことが初めから分かっているわけですから、当初予算で計上すべきものではなかったのかなというふうに考えますが、なぜ11月のこの時期に計上するようになったのか、その点についてお問い合わせいたします。

○議長（佐藤長成君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（鹿島亜希君） 答えいたします。

先ほども申し上げましたが、本来であれば、永野保育所と永野幼稚園の備品等につきましては、基本的に再利用するつもりでございまして、当初予算には計上しなかったわけですが、どうしても老朽化が進みまして、保育環境の充実を図りたいということもございまして、今回11月の予算に計上させていただくものでございます。

それから納品まで2か月余り要しますので、緊急を要することから、今回、11月議会に計上をさせていただきまして、お認めいただければ、入札を経て、確実な納品に進めたいというふうに考えております。

○議長（佐藤長成君） いいですか。（「別件です」の声あり）別件で、8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。別件でお願いいたします。

同じ5ページですね。消防費の中で、防災対策費、440万円ですね、工事請負費が計上されております。防災行政無線改修工事費ということなのですが、改修工事、なぜ改修工事が必要な状況になったのか、そういったことをもう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 防災専門監。

○防災専門監（佐藤洋一君） 答えいたします。

まず、防災行政無線の改修工事、今回440万円計上させていただきましたが、毎年8月に定期点検を全ての防災行政無線のシステムの定期点検を行っておりまして、不具合箇所等が見つかった場合は、可能ならば、翌年度の当初予算に回して修繕をさせていただくなり改修工事をさせていただくなりということをしておりまして。今回につきましては、具体的に申し上げますと、管理統制装置、サーバーコンピューターでございますが、こちらのほうに不具合が発生しておりまして、あとはJアラート受信機、あと共用フィルターという電波をフィルタリングして雑音を防ぐための装置だそうなのですが、そちらのほうに故障が発生してございました。

Jアラートの受信機と共用フィルターについては、メーカーから代替機を貸していただいて、つないでいる状態でございますので、緊急性が高いということで、今回、これらの改修工事を入れるということにさせていただきました。以上です。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）ほか質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第87号 令和6年度蔵王町宮財産区特別会計補正予算（第2号）

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第8、議案第87号令和6年度蔵王町宮財産区特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第87号令和6年度蔵王町宮財産区特別会計補正予算（第2号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、歳入予算の補正であり、財産収入を追加し、繰入金を減額しようとするものであります。

なお、詳細等につきましてはご質疑により主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。7番馬場勝彦君。

○7番（馬場勝彦君） すみません。ここ、収入で立木売払いということで、84万6,000円。これ正直言いまして、立米にすると大した立米じゃないんですが、どういう状況で、このようなもの、立木売り払うようになったのか。恐らくこれ計画を持ってやってきたことではないと思うんですよ。なので、どのような状況において立木売払いを行うようなことになってしまったのか、もう少し詳細説明していただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） 今回宮財産区予算でございますが、立木の売払い収入、実際これ名目予算1,000円ありますので、84万7,000円ということになります。これについては、町のほうから、統合中学校建設のために、その材料の一部として、町内産の木材を使いたいということで、財産区のほうに協力依頼がございました。その上で、財産区管理会のほうで検討した結果、統合中学校、蔵王町の子供たちが通う学校であれば、ぜひ財産区で持っている材木についても使っていただきたいということがございまして、今回、沢入の土地にある立木、こちらを0.5ヘクタール分でございますが、売却するという事になったわけでございます。以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 7番馬場勝彦君。

○7番（馬場勝彦君） 分かりました。前に計画されていた中学校に使う木材ということで、それに活用するということで。その後の、0.5ヘクタールの伐採を行って売却するのはいいんですが、その後、本来であればここに植林事業とか、そういうものも本来であれば歳出行為として計上されてしかりじゃないのかと思うんですが、その件についてはどのように今後進めていくのか、その確認をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） こちら、0.5ヘクタールの売却なんですけど、こちらの代金については、当然これ白石蔵王森林組合さんで入っているものでございます。伐採、運搬、あとは、そういった経費のほかに、その後の植林の分も含めて、精査した結果の売却代金ということになっております。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）ほか質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後2時08分 休憩

---

午後 2 時 0 9 分 再開

○議長（佐藤長成君） 再開いたします。

休憩前に引き続き議事を進めます。

---

日程第 9 請願第 1 号 蔵王町小中学校給食費の無償化を求めることについて

○議長（佐藤長成君） 続いて日程第 9、請願第 1 号蔵王町小中学校給食費の無償化を求めることについてを議題といたします。

請願者より趣旨説明を求めます。高木克純君、登壇願います。

〔高木克純君 登壇〕

○蔵王町小中学校給食費の無償化をめざす会代表（高木克純君） 請願書の朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。

請願第 1 号

請願書

2024年10月 4 日

蔵王町小中学校給食費の無償化について

請願者

蔵王町小中学校給食費の無償化をめざす会

代表 高木 克純

紹介議員

平間 徹也

蔵王町議会 議長 佐藤長成 様

蔵王町小中学校給食費の無償化について

請願の要旨 蔵王町小中学校の給食費を無償にしてください。

請願の理由

少子化が進んでいます。「子育て罰」という言葉が流行となったように、子育て中の保護者の負担が大きいのが、少子化の原因でもあります。保護者の負担を軽減するために、町として、給食費の無償化に取り組んでください。このことで保護者の負担軽減額は子ども一人あたり年 5 万円以上にもなります。これが少子化の解消につながると考えます。

財源問題を理由にすることなく、蔵王町の生産者の食材を中心に提供することで、生産者にとっては、安定した出荷先ができることになり、町の農業の振興にもつながると考えます。

以上、地方自治法第124条の規定により、賛同署名を添えて、お願いいたします。

以上で趣旨説明とさせていただきますが、議会の皆様の賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤長成君） それではお諮りいたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、所管の教育民生常任委員会に審査を付託し、審査終了までの継続審査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、請願第1号については、所管の教育民生常任委員会に審査を付託し、審査終了までの継続審査とすることに決しました。

---

#### 日程第10 議員派遣の件

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第10、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、蔵王町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、本第2回定例会11月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時14分 散会